久留米市「下水道施設包括的業務委託」実施方針の公表

来年４月に募集要項等の公表

久留米市は「久留米市下水道施設包括的業務委託」の実施方針（案）及び要求水準書（案）を公表した。市の公共下水道事業に係る施設の運転維持管理に加えて、施設の改築・修繕に係る点検調査の実施、ストックマネジメント計画の策定を含めた一連の業務を「管理・更新一体マネジメント方式（レベル３．５）」により一体的に実施する計画を進めている。本事業の対象となる施設は①処理場施設（南部処理区）②汚水中継ポンプ場（南部処理区）③マンホールポンプ場：１１５（Ｒ９以降増設予定含む）箇所④管路施設：１，４８０，４１４ｍ、事業期間は事業契約締結日から令和２１年３月３１日まで。事業者の募集及び選定は公募型プロポーザル方式で、来年４月に募集要項等の公表を予定している。

実施方針（案）
要求水準書（案）

対象施設ごとの対象業務

区分	施設	業務	
下水処理場	南部浄化センター	運転管理業務	
		保守管理業務	
		修繕業務	
		廃棄物管理業務	
		文書管理業務	
中継ポンプ場	大善寺中継ポンプ場 合川中継ポンプ場 上津中継ポンプ場 北野中継ポンプ場 三潴中継ポンプ場	運転管理業務（巡回方式）	
		保守管理業務	
		修繕業務	
		廃棄物管理業務	
		文書管理業務	
マンホールポンプ場	マンホールポンプ場 67(70)※箇所 マンホールポンプ場 42(45)※箇所	運転管理業務（巡回方式）	
		保守管理業務	
		修繕業務	
		廃棄物管理業務	
		文書管理業務	
上記施設及び管路施設		ストックマネジメント計画策定業務	点検調査業務
			ストックマネジメント計画策定業務

対象業務の詳細は要求水準書（案）を参照
※：（ ）内はＲ９以降増設予定を含む数量